

第1回安城市障害者福祉計画策定委員会 議事録

日時：平成29年6月22日(月)

午後1時15分～午後1時45分

場所：安城市役所本庁舎3階 大会議室

出席者：神谷委員、加藤研一委員、清水委員、藤井委員、中野委員、杉浦委員、石川委員、服部委員、加藤重豪委員、佐藤委員、藪内委員、山北委員、小川委員、山本委員

欠席者：飯島委員、都築智委員、都築文明委員

同席者：(株)エディケーション 井川様

事務局：福祉部長、福祉部次長、障害福祉課長、課長補佐、障害給付係長、担当

1 あいさつ

【副市長】

皆さん、こんにちは。安城市では、社会全体が障害についての理解を深め、障害のある人が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう必要な支援を行いながら、共に暮らせる社会の実現を目的として、第4次安城市障害者計画および第4期安城市障害福祉計画を策定し、平成27年度から施策を進めてまいりました。

第4次安城市障害者計画は計画期間が6年ですが、第4期安城市障害福祉計画は計画期間が3年となっており、今年度末に期間満了を迎えます。

障害福祉計画は国の基本方針に基づく目標値や、障害福祉サービスの見込み量と確保策を策定するものです。この3年の間にも、新たな基本指針として、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築や、障害児福祉計画の策定が定められており、自立生活支援や就労定着支援といった、新たなサービスが創設されるなど、国の方針も変わってきています。

本市におきましても、精神障害のある方や、障害のあるお子さんのサービス利用が増加しています。今年度策定します第5期障害福祉計画の計画期間は平成30年度から平成32年度となっています。国の制度改革や本市の状況を踏まえ、障害のある方が必要なサービスを適正に利用できる体制を構築できるよう、昨年度実施したアンケートの結果や国の基本指針に基づいて、充実した計画にしていきたいと思っております。

今後皆様より、ご意見などをいただきながら計画の策定を進めてまいりますので、ご協力お願いいたします。

2 辞令交付

副市長より辞令の交付。

3 委員の紹介

事務局より各委員の紹介。

4 委員長を選出及び副委員長の指名

委員長：神谷 明文

副委員長：加藤 研一

【委員長】

この会議は、障害者総合支援法の理念に基づいて、障害者が地域において一般の人と共生し、そしてどこで生活するか選択の機会が保障される地域社会を形成していくことを実現するため、この計画が法律の定める目的に合致しているのか、障害者にとって本当に支援やサービスにつながっているのかなど、意見を求められる場だと思います。これからご協力お願いいたします。

5 諮問

委員長が諮問を受け取る。

6 議題

(1) 安城市障害者福祉計画について

【委員長】

事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

- ・安城市障害者福祉計画（資料1）について

【委員長】

ご質問等あればよろしくをお願いします。

【委員】

策定過程と今後について、それぞれに見直しとありますが、その時の計画において不足している部分の補充をするものか、新たに環境が変わってきて必要だとしつけ加えるものなのか、見直しとはどういうものですか。

【事務局】

今ある計画を見直し策定するということです。アンケートを取り、その結果どういうものが必要なのかなど、新たに分かってきたものを策定ごとに見直して計画に反映することです。

【委員長】

報告案件ですので終わりたいと思います。それでは次に移ります。

(2) 計画策定スケジュールについて

【委員長】

事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

- ・第5期安城市障害福祉計画策定スケジュール（資料2）について

【委員長】

質問もないようですので、議題（2）についても報告案件ですので終わりたいと思います。次に移ります。

(3) アンケート調査の結果について

【委員長】

事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

- ・障害者福祉に関するアンケート結果（概要版）（資料3）について

【委員長】

ご質問等あればよろしくをお願いします。

【委員】

障害支援区分認定を受けているか受けていないかについて、多くの方が認定を受けていないように感じます。認定を受けていなければ、福祉サービスを受けていないということですか。サービスを受けていない方に、働きかけや啓発などするのですか。

【事務局】

すべてのサービスに障害支援区分が必要というわけではなく、区分がなくても使えるサービスもあります。しかし、制度を知らず、サービスにつながっていないという方もいると思います。必要なサービスが皆様にご利用していただけるように啓発などに、今後努めていかなければと思っています。

【委員長】

議題（３）についても報告案件ですので終わりたいと思います。それでは議題について終了します。

7 その他

事務局より策定委員会の開催予定日の連絡

- ・ 第２回安城市障害者福祉計画策定委員会
平成２９年１０月２６日（木）１３時３０分～
安城市役所本庁舎３階 第１０会議室